

訪問調査について

高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会

独立行政法人大学評価・学位授与機構

1

◇訪問調査の目的

- 書面調査で確認できなかった事項等を中心にして対象高等専門学校の状況を調査。
- 対象高等専門学校にその調査結果を伝え、その状況等に関し、対象高等専門学校との共通理解を図る。

◇機構の実施体制（訪問調査参加者）

- 原則として、各評価部会において当該対象高等専門学校の書面調査を担当した委員を中心に編成し、若干名の機構教職員が随行。

2

◇訪問調査の内容

- 1 高等専門学校関係者（責任者）との面談
- 2 高等専門学校の一般教員、支援スタッフ及び関連する教育研究施設のスタッフとの面談
- 3 学生、卒業（修了）生との面談
- 4 教育現場の視察及び学習環境の状況調査
- 5 根拠となる資料・データ等の補完的収集
- 6 高等専門学校関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取

3

◇訪問調査実施までの準備等

- 1 訪問調査実施日の決定
- 2 訪問調査スケジュールの決定に伴う準備
- 3 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」への対応

4

1 訪問調査実施日の決定

- 機構事務局から対象高等専門学校に対して9月下旬～11月中旬頃の予定を照会します。
- 対象高等専門学校の規模や訪問調査における調査内容の分量等を踏まえ、機構事務局を通じて対象高等専門学校と協議した上で、評価部会が訪問調査実施日を決定します。
- 7月下旬までに対象高等専門学校へ通知します。

5

2 訪問調査スケジュールの決定に伴う準備

- 評価部会は、訪問調査スケジュール及び面談対象者の属性等並びに視察・状況調査を行う授業・実習や施設・設備等を決定し、訪問調査の1ヶ月前までに機構事務局を通じて対象高等専門学校へ通知します。
- 対象高等専門学校は関係者のスケジュールの調整を行うとともに、面談等の会場、面談対象者の選定など、これらの内容が分かる資料を訪問調査の1週間前までに機構事務局へ提出してください。

6

3 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」への対応

- 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」を訪問調査の3週間から4週間前までに対象高等専門学校へ通知します。
(評価部会及び機構教職員の参加者名も併せて通知。)
- 対象高等専門学校は、事実誤認等の意見や訪問調査時の確認事項に対する詳細かつ具体的な回答を訪問調査の1週間前までに機構事務局へ提出してください。